

各基本目標・基本計画の進捗状況について

【基本目標 1】 必要なときに支援を届けられる体制づくり

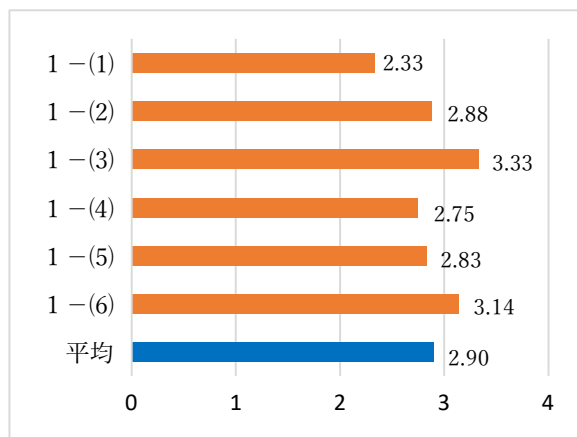
棒グラフは、A 評価：4 点、B 評価：3 点、C 評価：2 点、D 評価：1 点とし、各基本計画内の各取組の評価を数字に変換して、平均化したものです。

○ 棒グラフ（オレンジ色）

(例) 1-(1)「支援チームによる支援体制の整備」
内の取組は 3 項目
(B 評価 1 項目、C 評価 2 項目) $3 \text{ 点} \times 1 + 2 \text{ 点} \times 2 = 7$
 $7 \div 3 = 2.333$

○ 棒グラフ（青色）

(例) 基本目標 1 内の取組は 31 項目
(A 評価 3 項目、B 評価 22 項目、C 評価 6 項目) $4 \text{ 点} \times 3 + 3 \text{ 点} \times 22 + 2 \text{ 点} \times 6 = 90$
 $90 \div 31 = 2.90$



基本計画	
★重点 1-(1)	支援チームによる支援体制の整備
1-(2)	分野横断的な支援・一体的な福祉サービスの提供
1-(3)	虐待やDVから守るための支援
1-(4)	権利擁護の推進
1-(5)	心身の健康づくり・健康寿命の延伸
1-(6)	居住・就労・移動手段の確保支援

基本目標 1 必要なときに支援を届けられる体制づくりの総評について

6つの基本計画のうち、評価3点以上が2つ、3点未満が4つでした。全体として、一定の取組や成果は見られたものの、今後さらなる充実・強化が必要です。

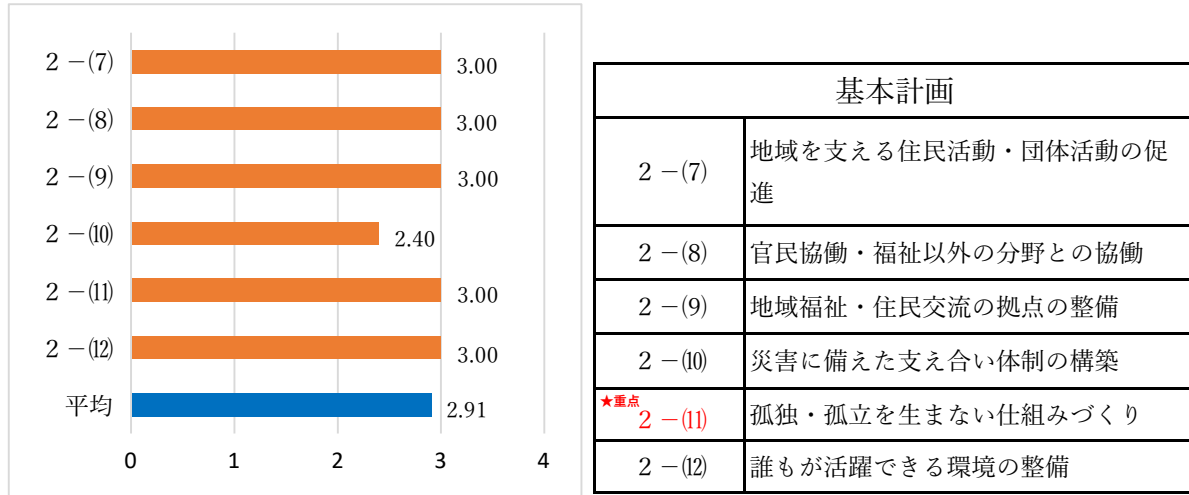
基本計画『1-(1)支援チームによる支援体制の整備』については、中学校区ごとに配置した総合相談支援員、地域福祉活動支援員、地区担当保健師、地域活動支援員の4職種による支援チーム内でそれぞれが把握した各地域の個別課題と地域課題の共有と解きほぐしに向けた検討を行いました。今後、実際の支援に向けての課題分析や地域ぐるみの仕組みづくりを進めていきます。

基本計画『1-(3)虐待やDVから守るための支援』については、相談先の周知活動を、高齢・障がい、子育て、生活困窮いずれの分野でも行いました。特に子育て分野では、児童虐待、子育てやヤングケアラー等に関する相談先を市ホームページやよなごっこポータルサイトに掲載するとともに、子育て・教育施設及び公民館や全小中学校児童生徒にリーフレットやポスター等を配布しました。また、併せてヤングケアラーチャット相談のカードやはがきを市内全中学校生徒及び全高校生年齢相当者に配布し、周知しました。

基本計画『1-(6)居住・就労・移動手段の確保支援』については、米子市福祉有償運送運営協議会と鳥取県西部地域福祉有償運送運営協議会の統合、障がいがある方へタクシーチケット助成事業及び路線バス半額化の利用促進を行いました。また、高齢者の通院や買い物等の移動手段を確保できるよう住民活動等によるボランティアの協力を得て、鳥取県内初となる訪問型サービスD事業を開始しました。引き続き、担い手の拡大に向けた移動支援ボランティア養成講座の実施や、実施団体増加に向けた周知を図ります。

各基本目標・基本計画の進捗状況について

【基本目標 2】地域全体がつながり、支え合うまちづくり



基本計画	
2-(7)	地域を支える住民活動・団体活動の促進
2-(8)	官民協働・福祉以外の分野との協働
2-(9)	地域福祉・住民交流の拠点の整備
2-(10)	災害に備えた支えあい体制の構築
★重点 2-(11)	孤独・孤立を生まない仕組みづくり
2-(12)	誰もが活躍できる環境の整備

基本目標 2 地域全体がつながり、支え合うまちづくりの総評について

6つの基本計画のうち、評価3点以上が5つ、3点未満が1つでした。概ね順調に進んでいる計画が多く、期間内に指標を達成できる見込です。

基本計画『2-(7)地域を支える住民活動・団体活動の促進』については、自治会内の回覧にLINEを活用する等、デジタル化を進めている自治会による情報交換会の開催や、情報交換会で共有された内容を踏まえた市内全体の研修会を開催することで自治会活動の支援を行いました。また、事業実施につながるように住民や活動者へ助言や情報提供を継続的に行い、多胎児サークルおさがり会等の複数の新しい地域活動につながりました。

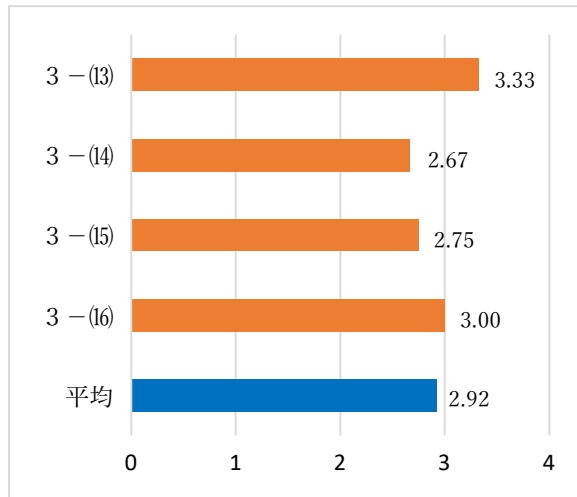
基本計画『2-(8)官民協働・福祉以外の分野との協働』については、社会福祉法人連絡会にて初めて法人間での視察研修を実施することで、他分野への理解を深め、法人間の連携協働の促進につながりました。また、後藤ヶ丘・加茂地区包括ケアシステム連絡会では、ひとり親家庭を対象にした料理教室等、地域課題に対して法人が連携して行う取組がはじまりました。

基本計画『2-(10)災害に備えた支えあい体制の構築』については、一般避難所用の備蓄強化、防災士と連携した訓練の実施、作成希望者に対する個別避難計画の作成等の災害への備えは進みましたが、支え愛マップの作成自治会を増加させる取組等、今後の災害に備え、一層の充実が求められます。

基本計画『2-(11)孤独・孤立を生まない仕組みづくり』については、友人や家族等、周囲の悩みに気づき必要な支援につなぐ力を育てることを目的として、小中サミットを開催し、児童生徒が互いに思いやり助け合う心情を育みました。また、身寄りのない方へのサポートとして「米子市身寄りのない高齢者等あんしんサポート事業」を実証事業として開始しました。身寄りのない高齢者の支援を取り巻く課題の詳細について整理し、円滑な事業の本格実施に向けた体制の整備に取り組めます。

各基本目標・基本計画の進捗状況について

【基本目標 3】 未来へつながる人づくり



基本計画	
★重点 3-(13)	福祉意識の啓発・福祉教育の推進
3-(14)	地域の人材発掘・育成
3-(15)	ボランティア体制の充実
3-(16)	福祉従事者の確保・育成

基本目標 3 未来へつながる人づくりの総評について

4つの基本計画のうち、評価3点以上が2つ、3点未満が2つでした。全体として、一定の取組や成果は見られたものの、今後さらなる充実・強化が必要です。

基本計画『3-(13)福祉意識の啓発・福祉教育の推進』については、市全体、地区、自治会単位等の機会や要望に応じて人権や福祉に関する研修会や、「米子市社会福祉大会」にて日本赤十字社鳥取県支部職員講師による災害時の取組についての講演会を行う等、福祉意識の啓発を行いました。また、福祉教育プログラム集の更新を行い、全小中学校に配布するほか、高校、大学、専門学校へボランティア情報誌の送付や訪問を行う等、学生がボランティア活動に興味を持ち参加できるような取組を継続していきます。

基本計画『3-(14)地域の人材発掘・育成』については、地域活動のリーダーを対象に意見交換会を開催し、地区や活動領域を超えて、リーダーとして感じる課題等について意見交換を行いました。また、地域に目を向け地域のためにできることは何かを子ども達に考えてもらう機会を創る等、福祉教育を行うことで、若年層を含め幅広い世代が地域福祉活動に参画できる機会を拡充しました。

基本計画『3-(15)ボランティア体制の充実』については、ボランティア入門講座や運動習慣講座等のレクリエーション講座を実施し、講座終了後に活動先の紹介を行うほか、SNSを活用し講習会の案内や活動報告を行う等、活動者数増加に向けて取り組みました。

基本計画『3-(16)福祉従事者の確保・育成』については、看護師および保健師の実習生を受け入れたほか、医療専門職の実習生の受け入れを行い、実習等を通じて構築された関係性が実際の相談支援やケース対応における医療機関との連携強化にもつながりました。また、米子で働く魅力をPRすることを目的として、中学生を対象とした企業見学バスツアーの実施や、米子高専生のための進路研修セミナー出展を行いました。